

これまでの課題：

- ・課題レポート(計5回)
 - ・進路指導評価シート(7月1日配付済)
 - ・学校調査レポート(7月29日締切)
- は、**黄緑色**のカゴに提出して下さい。

＜先週7月1日に欠席された方へ＞

「進路指導評価シート」に、まだ回答していない人は、前からシートを取って記入して提出して下さい。

2025年の小学生がなりたい職業ランキングでは、1位は「パティシエ」、2位は「会社員」、3位は「漫画家/イラストレーター」となっています。 Copilot Search

2025年のランキング

パティシエ (12.3%): お菓子作りの夢が根強く、5年連続で1位を獲得。

会社員: 安定した職業として人気が高まり、特に男の子の間で支持を集めている。

漫画家/イラストレーター: 創作活動への関心が高まり、急上昇して3位にランクイン。

医療系職業: 医師や看護師など、安定した職業としての人気が続いている。

ユーチューバー/動画投稿者: デジタルコンテンツの影響で、子どもたちの憧れの職業として定着している。

男女別の傾向

女の子:「**パティシエ**」が圧倒的な人気を誇り、続いて「**看護師**」や「**アイドル**」などがランクイン。

男の子:「**会社員**」が1位で、続いて「**プロスポーツ選手**」や「**ユーチューバー**」が人気を集めている。

職業選択の背景

子どもたちの職業選択には、社会のトレンドやメディアの影響が大きく、特にユーチューバーやクリエイター職は、日常的に接するエンターテインメントからの影響を受けていると考えられます。また、安定した職業への志向も見られ、将来の生活を考える子どもたちが増えあてていることが反映されています。

このように、2025年の小学生がなりたい職業ランキングは、子どもたちの夢や社会の影響を反映した結果となっています。

5-2 学歴社会の職業的社会化

5-2-1 職業的社会化とは何か

「社会化」は人間が誕生して一人前の社会人になっていくプロセスを指している。つまり、ヒトから「社会的存在」になる過程であり、そこでは、社会を自己の中に組み込み、社会成員として必要な文化、価値、役割、行動様式などを内面化していく。

子どもから大人になるまでの「一次的社会化」と、大人になってからの再社会化段階の「二次的社会化」がそこには含まれる。

一般に社会化には、「個人の社会化」と「社会の個人化」という二面性がある。前者の場合、社会が主体であるから、経済の論理に近く、後者の場合、個人が主体になるから、個性化や自己実現を標榜する「教育」の論理に近い。

経済における社会化は、具体的には産業・職業という下位制度への社会化を意味しており、それが「職業的社会化」の実質的内容を構成している。

分業社会における職業的社会化は、一方で「個人の社会化」に対応する社会の側面からみれば、各職業への人材の選抜と配分を行い社会の発展を達成しようとする過程＝「個人の職業化」であるが、他方、「社会の個人化」に対応する個人の側面からみれば、個人が無数の職業を内面化し、それを通して自己実現を達成していく過程＝「職業の個人化」を意味する。

5-2-2 職業的社会化の現状と問題点

職業的社会化は経済の論理と教育の論理を内包している。この2つの論理は調和しているようにみえるが、齟齬、緊張、葛藤を生み出している。

（経済は合理性、効率、能率を追求するのに対し、教育は自己実現を追及している。）

職業が個人の「生きがい」や「自己実現」を達成する役割を必ずしも果たしていないことが問題点である。学校教育段階での個人の職業的社会化は未だ不十分なままである。

子どもの世界に生じている「教育病理」はそのことを示唆しており、そこには職業に対する希薄性、無関心、拒否反応などの意識が見られる。

表5-3 早くおとなになりたいか（謝名元慶福，1988）

問 A. あなたは早くおとなになりたいと思いますか。それともそうは思いませ
んか。

	中	高
1. そう思う	35.1%	36.5%
2. そうは思わない	55.7	53.2
3. どちらともいえない，わからない，無回答	9.2	10.3

問 [Aが「2」の人に]

あなたが早くおとなになりたいと思わないのは，どんな理由からでしょうか，
あなたの気持ちにいちばん近いものを1つだけ教えてください。

1. おとなになると，働かなくてはいけなから	5.9% >	2.7%
2. 子どもでいる方が楽だから	19.0	16.2
3. おとなになっても，特にやりたいことも夢もないから	3.9	3.7
4. おとなになって，仕事や家のことをきちんとやってい ける自信がないから	4.1	5.6
5. まわりのおとなをみていると，ずるい人や自分勝手な 人が多いから	7.3	7.8
6. おとなになることがなんとなく不安だから	12.5	14.3
7. その他	1.5	1.2
8. わからない，無回答	1.7	1.6
9. 非該当	44.3	46.8

この表のように「あなたは早くおとなになりたいとおもいますか」という質問に対して、「そう思わない」と答えた生徒が中学校では55.7%, 高校で53.2%と過半数を超えていた。

「おとなになりたくない」という意識と共に、「職業には就きたくない」という意識が同居していると思われる。そこには、自分の真に就きたい職業がない、それが何かわからない、あるいは就きたい職業があるが、それには就けそうにないので意欲を喪失している、という現象が重なりあって、「おとな拒否」とともに「職業離れ」の現象があると思われる。

若者たちに「職業離れ」現象を起こさせる原因は何であろうか。次の要因を考えることができる。

- ①職業指導が不十分であること
- ②ライフサイクルの変化と青年期のモラトリウム志向化が進展していること
- ③豊かな社会で育っているため、労働の必要性を感じない若者が増大していること
- ④仕事より趣味・遊び志向の余暇型社会が到来していること
- ⑤学歴社会の影響が強いこと、 など。

特に、⑤の学歴社会の影響は無視できない。

学歴社会は「後発効果」という説明概念に端的に示されているように、経済の論理を優先させ、教育の論理を後退させている。学歴社会が肥大化すれば、個人の成長発達の段階を踏まえてゆっくりと一人前にしていく教育の本来の機能との葛藤が強まることになる。本来の、人格の完成をめざす教育の機能は、子どもを「偏差値」によって仕分けする選抜機能の組み込み、しかも選抜の年齢の下降現象を強めるとき、できるだけゆっくりと成長発達を促す自らの固有の営みと衝突することになる。

子どもには成長発達の段階があるので、急いでそれを飛び越していくと、後遺症が起きることは、たとえばエリクソン(Erikson, E.H., 1980)の理論に詳しく述べられている。

職業的社会化には時間をかける必要がある。選抜の低年齢化は、職業に関する成長発達の緩やかな行程を阻害し、仮に就きたい職業が夢、志望、希望という形で芽生えたとしても、多くの子どもたちにとってはそれを主体的に選択し現実のものにしていくことを早期に断念せざるをえない圧力が作用する。子どもたちは、早い時期に希望を見切り、現実的に対処せざるをえなくなり、偏差値や輪切りのなかでしか職業を考えなくなってしまう。

その結果、職業的発達の過程は阻害され、職業嫌い、職業的不適応、職業離れは進行していくことになる。

現実を改善するには、学歴社会の転換を模索し、職業的社会化のなかにある二面性、つまり「個人の職業化」と「職業の個人化」のバランスを樹立することが望まれる。この両面のなかで、こんにちは明らかに前者が過剰になっている！

社会の存続発展にとって、両者が重要であり、社会統合の視点を強調するとき、前者の側面が重要となるが、教育の面から個人の成長発達の視点を重視するならば、後者「職業の個人化」の側面に対してもっと力点をおいて現状を考え直すことが望まれる。

第6章 職業指導の方法・技術

6－1 労働力状態の変化と職業選択

6－1－1 産業経済の動向と労働力状態の変化

職業選択の問題は、選択をする側（個人）の能力や興味・関心、性格特性などの要因のほかに、産業経済の動向、雇用情勢、特に景気の変動や労働市場における労働力の需給関係などの影響を受け、そうした要因に大なり小なり規制されたりする。

戦後の日本の高度経済成長を支えた好ましい要因として、『経済白書』(昭和55年版)は、「国民の勤勉性」や「国民の高い教育水準とその普及」などをあげ、「国民一人一人が、その職場で最大限の能力を発揮しようとしたことが進歩の原動力となった」と指摘。また、「もともと高かったわが国の教育水準が、進学率の上昇とともにさらに高まり、優秀な若年労働力を生み出すことになり、それが技術革新の導入適応、その後の国内技術・技能の高度化の基盤を形成したこと」によると分析。

昭和30年代半ばからの本格化した経済の高度成長によって、国民の所得水準は向上していき、雇用機会は増大。雇用機会は増大して、第1次産業から第2次産業への労働力移動が顕著にみられるとともに、労働力不足の基調が続く。就業者中の「雇用者」の数は、雇用機会の増大によって、昭和33年の2139万人から、平成元年には4679万人になるなど、年々増加。雇用者が就業者総数中に占める割合は、昭和33年の49.8%が平成元年には76.4%に増加し、特に、15歳から24歳までのいわゆる勤労青少年についてみると、雇用者率は94.2%にも達していた。すなわち、学校を卒業して「就業」している青少年の大部分が、会社や団体、官公庁などに雇われて、給料・賃金を得ている。

1970年代に入ると、日本経済は厳しい状況下になり、昭和48年末の第1次オイル・ショック(石油危機)を直接的な契機として、景気は極端に悪化。昭和49年度の日本経済は戦後初めてマイナス成長を記録。

経済の高度成長時代には、人手不足を反映して、完全失業率の数は減少し、昭和44年、45年には1.1%まで低下していたが、昭和50年代に入る頃から、第1次石油危機の影響を受けて、完全失業者が急増し、100万人を超過。

昭和52年度から、いわゆる減量経営が実を結んで5%台の安定した成長を持続していた日本経済は、昭和54年から55年にかけての第2次石油危機により「景気のかげり」がみられ、成長は鈍化。

その後、昭和58年度まで3%台の低成長が続いて、中高年齢者を中心に雇用不安が広がり、安定志向が強まっていった。

昭和60年秋以降の急激な円高による不況は、昭和61年11月に底を打ち、景気は回復し、拡大基調が続き、昭和63年度の経済成長率は実質5.3%、平成元年度は5.0%となった。

景気の回復・拡大を反映して、有効求人倍率（有効求人数/有効求職者数）は、昭和61年10～12月期の0.61倍から、昭和63年には1.01倍に、そして、平成元年には1.25倍と増加。完全失業者の数も、昭和62年の173万人をピークに（完全失業率は2.8%）、平成元年には142万人、完全失業率は2.3%に減少した。

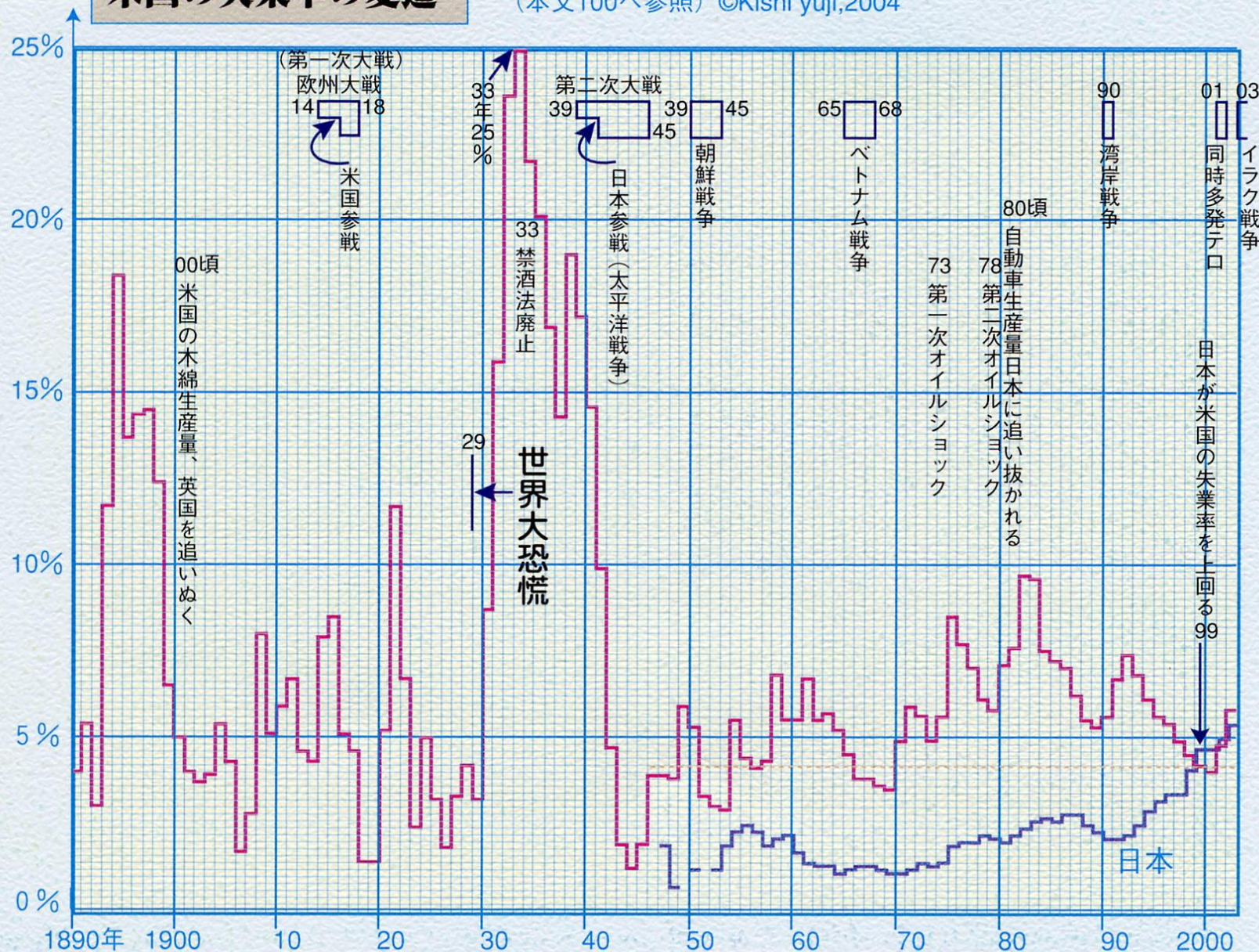
- ・2012年4月の沖縄の完全失業率:8.9%
- ・同月の日本の完全失業率:4.5%
- ・2026年5月の**沖縄の完全失業率:3.2%(2.6万人)**
- ・2026年5月の**日本の完全失業率:2.5%(185万人)**
- ・日本では1945年, 戦後になってやっと失業率が捕捉されるようになった。

(質問) 日本で「失業率」の統計がとられるようになって以後, 日本の失業率は米国よりも低い状況が続いた。米国の失業率は, 1999年に4.2%となって, 初めて日本(4.7%)を下回った。

それでは, 世界大恐慌が始まって4年後の1933年の米国の失業率は, 1999年の失業率の何倍ぐらいだったか?

米国の失業率の変遷

1890年から2002年までの米国の失業率です。これを見ると、1930年前後の「世界大恐慌」という言葉が実感できるでしょう。
(本文100ページ参照) ©Kishi yuji,2004



典拠文献

『アメリカ歴史統計』(原書房)、『現代アメリカデータ総覧1993』(原書房)
『現代アメリカデータ総覧2001』(東洋書林)
『世界国勢図会2003/04年版』(矢野恒太記念会)

大恐慌(1929年～)の前と後とでは、米国の失業率の動きは大きく異なる。大恐慌以前は、米国でも、「政府は経済に介入しない」のが当たり前だった。市場原理にまかせることで、最も効率が良くなるという考えが主流だったためである。そのため、一時的に失業が増えるのはやむを得ないという姿勢であった。

ところが、大恐慌を契機として、政府は公共事業などの景気対策をして、失業率を減らす政策をとるようになった。そうした米国を見習って、他の国の政府も、失業者を減らす対策をとるようになった。それ以後、「失業や不景気は政府の責任」という考え方が一般化してきた。

たとえば、ルーズベルトのニューディール政策のTVA（テネシー川流域開発公社）などの具体例があるが、米国の本格的な景気回復は第2次世界大戦の軍需といわれており、失業対策としてのニューディール政策の成功については、いまでも賛否両論がある。

米国は大恐慌の1929～1932年で、GNPが44%ダウンした。ヒトラーは、同時期にドイツの45%の失業率をその1/20まで減らしている。

戦争が米国に究極のケインズ政策（不況時に公共投資を増やせば雇用は拡大する）を発動させた。

6-1-2 職業の意義と適切な職業選択の重要性

勤労を軽視する風潮がみられ、将来の職業や職業生活に関心をもつ中学生や高校生が少なくなった。それゆえ、「職業を通してどう生きるかという『生き方』の指導」の重要性が指摘され、強調されている。

「職業」という語を国語辞書で引いてみると、「生計を立てるための仕事」とか、「暮らしを立てるためにする仕事」と説明している。

『日本標準職業分類』(行政管理庁, 1979)では、職業は、「個人が継続的に遂行している収入を伴う仕事」と定義している。

尾高邦雄(1953)は、「職業とは、個性の発揮、役割の実現および生計の維持を目指す継続的な人間活動である」と定義。

八木正(1984)は、『現代社会学辞典』において、「職業とは、社会的分業体系における個人の地位と役割を表すものであり、社会的に割り当てられた役割を果たすことにより、その経済的報酬によって自己と家族の生計を支え、その社会的評価によってある一定の社会的地位を得、かつまた個人的能力の発現によって充実感を見出す可能性のある、個人の社会に有用な継続活動である」と概念規定している。

さらに八木は、「職業はこのように多面的な性格をもっているので、社会的分業、組織上の地位・役割と生計維持という、社会的・経済的な面を表す occupation という語と、個人の生きがいや使命感につながる、心理的・倫理的側面を示す vocation という語に使い分けられることが多い。後者が宗教的倫理性を帯びると、天職とか聖職とよばれる」と述べている。

スーパースーパー (Super, D.E.) は、occupation は社会学的な仕事の組織あるいは職業の社会制度を指し、vocation は心理学的な個人的概念であり、career は人生の継続的プロセスを示すダイナミックな概念であるとの見解を示している (八木, 1984)。

職業指導は、Vocational Guidance の訳語であり、それは個人の生きがいや使命感につながる職業 vocationに関するガイダンス（援助活動）であり、職業の適切な選択と適応を援助することによって、望ましい職業的発達の助長・促進を図る活動である。

個人は、第一義的には、それぞれの暮らしを立て、生計を維持するために「職業」に従事して、働くといっ
てよいが、職業は「社会と個人をつなぐ重要な結節点
となっている」と解されるように、個人は、職業に従事
することによっていわゆる「社会人」となり、その活動を通
して社会に寄与・貢献することができる。

また、「勤労」は国民の権利であり、義務でもあるが（日本国憲法第27条）、個人が職業に就いて働くのは、暮らしを立て、自らの生計や家計を維持するためばかりではなく、それぞれの職業活動を遂行する中で、自己の個性や能力などを発揮したり、生かしたりしており、そのことによって、働きがいや生きがいを感じ、充実した幸福な職業生活や人生をおくることができる。つまり、職業は、個性や能力などを発揮するところであり、自己実現を遂げていく場である。

個人が、職業生活において、自己の個性や能力などを生かしたり、発揮したりして、職業的自己実現を遂げていくためには、自己の能力や性格（個性）などに適合した職業を選択し、就職するということが基本的に重要である。

しかし、社会の状況が大きく変化する中で、実際に、自己の能力や性格(個性)などに適合した職業を選択することは、とりわけ社会経験などに乏しい青少年にとっては、決して容易なことではなく、これまで以上に職業指導が重要になってくる。

職業指導の活動は、戦後、公共職業安定所と中学校・高等学校とにおいて行われてきたが、今後は小学校を含め、多面的な取り組みが必要となる。

6-2 公共職業安定所における職業指導の 意義と方法

6-2-1 職業紹介および職業指導の意義

職業安定法によれば、「公共職業安定所は、職業紹介、職業指導、雇用保険その他この法律の目的を達成するために必要な業務を行い、無料で公共に奉仕する機関とする。」(第8条)とされ、この規定により、全国各地に公共職業安定所が設置されている。

「職業指導」とは、「職業に就こうとする者に対し、実習、講習、指示、助言、情報の提供その他の方法により、その者の能力に適合する職業の選択を容易にさせ、及びその職業に対する適応性を増大させるために行う指導をいう。」(第4条の4)と定義されている。

また、職業安定法第22条によれば、「公共職業安定所は、身体又は精神に障害のある者、新たに職業に就こうとする者その他職業に就くについて特別の指導を加えることを必要とする者に対し、職業指導を行わなければならない。」としており、ここでいう「職業に就くについて特別の指導を加えることを必要とする者」とは、「職業選択ができていない者、職業選択に誤りがある者、紹介に際して特別の助言を必要とする者」(手引)などを意味している。

以上のことから、公共職業安定所における職業指導というのは、身体に障害のある者、あらたに職業に就こうとする者などに対して、その能力に適合した＝適切な職業の選択が容易にできるように、さらに就職後、その職業によりよく適応していくことができるように、助言その他の指導を行うことである。

『職業安定法』のWebサイト:

<http://www.houko.com/00/01/S22/141.HTM#s1>

6-2-2 公共職業安定所における職業指導の方法

公共職業安定所は、新規に職業に就こうとする者などに対して、職業指導を行わなければならないが、職業指導の方法については、職業安定法施行規則(昭和22年労働省令第12号)の第17条に規定されている。

第17条 公共職業安定所が行う職業指導は、求職者に対し、職業知識の授与、職業の選択、就職の斡旋及び就職後の指導を一連の過程として、これを実施するものとする。

2 公共職業安定所が行う職業指導は、職業指導を受ける者が、職業の諸条件及び就職の機会と照合して、自己の素質及び能力を判断することができるよう助言援助するものでなければならない。

特に身体に障害ある者についての職業指導は、特別な奉仕と紹介技術とをもって、その者が関心を有し、且つ身体的及び精神的能力並びに技能にふさわしい職業に就くことができるよう助言、援助をしなければならない。

3 公共職業安定所は、職業指導を受ける者が任意に閲覧できるよう、必要な参考資料を整備しなければならない。

4 公共職業安定所は、職業指導を受けて就職した者に対して、必要に応じ、就職後の指導を行い、その職業に対する適応を容易にさせなければならない。（以下略）

公共職業安定所においては、個人が自己の能力や性格などに適合した職業を選択するためには、自己の能力や性格などについての理解と職業に関する知識、情報の理解とが不可欠の条件(要素)とされている。

そこで、公共職業安定所においては、あらたに職業に就こうとする者などに対して、職業知識を授与したり、その従事すべき業務の内容および賃金、労働時間その他の労働条件を明示(提供)したりすることになっている。

自己の能力や性格などについての理解が十分でなく、適職の判断ができなかったり、誤った選択などをする求職者に対しては、公共職業安定所は、「職業適性検査」などを実施して、その能力や性格などに適合した職業の選択が容易にできるよう援助することになっている。

求職者が自分に適合した職業を選択することができたら、次に公共職業安定所は、求職者が希望する職業(事業所)に就職できるよう、就職の斡旋をすることになっている。就職の斡旋は、1度で済むこともあれば、2度あるいはそれ以上におよぶこともあるが、公共職業安定所は、その職業に対する適応を容易にさせるため、必要に応じて、就職後の指導援助を行うことになっている。

ハローワーク・インターネット・サービスのWebサイト:
<http://www.hellowork.go.jp/>

なお、「雇用対策法」によれば、公共職業安定所などの「職業紹介機関は、求職者に対して、雇用情報、職業に関する調査研究の成果等を提供し、かつ、これに基づき職種、就職地その他の求職の内容、必要な技能等について指導することにより、求職者がその適性、能力、経験、技能の程度等にふさわしい職業を選択することを促進し、もって職業選択の自由が積極的に生かされるように努めなければならない」(第8条)と規定されている。

『雇用対策法』のWebサイト:

<http://www.normanet.ne.jp/~hourei/h132dR/s410721h132.htm>

ハローワークでは、地域の総合的雇用サービス機関として、仕事をお探しの方に対して、以下のサービスを行っています。サービスはすべて無料です。

(1)窓口での職業相談・職業紹介

就職に当たってのさまざまな相談をお受けしていますので、お気軽にご利用ください。

また、希望の仕事が見つかった場合は、その会社にご紹介します。
オンラインシステムを使って、他の地域の仕事を探すこともできます。

(2)求人情報の提供

管轄地域だけでなく、近くハローワークの求人についても公開しています。
職種ごと、地域ごとにファイルを設けたり、新着求人をまとめて展示するなど、ハローワークごとに、見やすくするためにいろいろな工夫をしています。
最近では、求人自己検索パソコンを設置しているハローワークもたくさんあります。

(3)雇用保険の給付

失業中の生活を心配しないで新しい仕事を探し、1日も早く再就職できるよう、失業等給付を支給するほか、自発的に能力開発に取り組む場合等に必要な給付を行ないます。

(4)その他のサービス

以上のほか、希望する職業の平均賃金や求人求職状況をはじめ、就職するために必要な資格・経験や、そのための能力を身につけるための訓練コース等、仕事についての情報提供等も行なっています。

ハローワークでは、地域の総合的雇用サービス機関として、事業主の方に対して、以下のサービスを行っています。サービスはすべて無料です。

(1)人材の紹介

求人を受理し、その仕事にふさわしい人材を紹介します。

(2)雇用保険の適用

雇用保険被保険者資格の取得や喪失

(3)助成金・給付金の支給

雇用の安定等を図るために、様々な助成金・給付金の支給を行っています。

(4)雇用管理サービス

募集・採用・配置等についての相談・援助のほか、高齢者や障害者について適切な雇用管理が行われるよう援助を行っています。

(5)その他のサービス

以上のほか、地域の労働市場、労働条件の実態を把握するための情報提供等も行なっています。

那覇公共職業安定所

〒900-8601

那覇市おもろまち1-3-25
(沖縄職業総合庁舎)

098-866-8609

管轄地域

浦添市、西原町、那覇市、
与那原町、南風原町、
豊見城市、東風平町、大里村、
佐敷町、知念村、玉城村、
具志頭村、糸満市、座間味村、
渡嘉敷村、久米島町、栗国村、
渡名喜村、北大東村、南大東村



●沖縄労働基準監督署

〒904-0003

沖縄市住吉1-23-1

(沖縄労働総合庁舎3階)

098-982-1263

●沖縄公共職業安定所

〒904-0003

沖縄市住吉1-23-1

(沖縄労働総合庁舎1.2階)

098-939-3200

管轄地域

沖縄市、宜野湾市、うるま市、恩納村、宜野座村、
嘉手納町、北谷町、金武町、読谷村、北中城村、
中城村



名護

名護市東江4-3-12

0980-52-2810

宮古

平良市字下里1020

0980-72-3329

八重山

石垣市字登野城55-4

石垣地方合同庁舎1F

0980-82-2327

希望する就業形態に印を付して下さい。

希望する仕事ははっきりしているときは2つまで明記して下さい。
希望する仕事ははっきりしていない方は窓口でご相談いただくこともできます。

まずは希望条件をご記入下さい。
皆様のご希望が、労働市場の現実に合っているかどうか、ご希望条件について、皆様の個々のご事情も勘案しながらご相談させていただくことになりま

ご自身の情報について（氏名、連絡先を除く。）公開を希望する場合は「2」を、希望しない場合は「1」を入れて下さい。
「2」と記入された方は「求職公開申込書」の記入もあわせて行っていただくと、求人者にもその内容を公開することで、より効果的に求職活動ができます。

例えば、一言で「事務」、「経理」といってしまえばみな同じに見えてしまいます。その中でもどのようなことをしていたのか、どの程度仕事を任されていたのか、など、具体的に詳しく記入して下さい。

学歴の他、自ら受講したことのある研修などについても記入して下さい。

公共職業訓練を受講したことがある場合はその内容を記入して下さい。

所持している免許・資格はもちろん、現在取得に向けて勉強しているものなどがあればあわせてその旨を記入して下さい。

最終の職業、又は現在勤めている職業について記入して下さい。

5101 求職申込書

1. 氏名 フリガナ デンシヨク カナエ 天職 叶恵

2. 生年月日 35 3 4 3 0 4 0 1

3. 性別 女

4. 学歴 東京都 00区 XX 1-2

5. 希望する仕事

① 販売 企画

② 販売

6. 勤務先

東京都内 (通勤 50 分以内)

希望年収 20 万円

勤務時間 9 時 00 分 ~ 17 時 00 分

7. 希望条件

① 企画・宣伝

② 販売・企画

③ 販売

8. 最終の職業

00 堂書店

販売・売場企画

転居のため

20 万円

Q56. 学生ですが、今後の就職活動に際して、職業に関連した資格に関して詳しく教えてください。

A. **学生職業総合支援センター**では、大学院、大学、短大、高等専門学校、専修学校等の学生の方や、これらを卒業した20歳代の既卒者への就職支援を行うことを目的に、平成11年12月に、東京都港区六本木に設置した国の機関です。

当センターでは、求人情報等の提供、予約相談の実施、就職関連イベントの開催など多様なメニューを用意して次代を担う若者の就職活動を支援しています。

また、各都道府県に1箇所ずつ**学生職業センター**及び**学生職業相談室**を設置し、大学等新卒者対象就職情報の提供と職業相談を実施しています。

お尋ねの職業に関連した資格の主なものについては、**就職活動ナビゲーション**(<http://job.gakusei.go.jp/C/index.htm>)において、ジャンル別に一覧表としていますので、ご覧ください。

→お問い合わせ先:

- 学生職業センター・学生職業相談室
(<http://job.gakusei.go.jp/F/index2.htm>)
- 学生職業総合支援センター
(<http://job.gakusei.go.jp/F/index.htm>)